

info
04

若者夫婦の住宅取得を応援します



若者世代の地元への定住や市外からの移住を促すため、新築住宅を取得する際の費用の一部を支援します。

- 対象 新築住宅の工事請負契約または売買契約を締結した日において、いずれもが次の全てに該当する夫婦のうち、新築住宅を取得した方（共有名義の場合はいずれか1人）
- ▷39歳以下であること
 - ▷市に住所を有すること
 - ▷市税などの滞納がないこと
 - ▷市に定住する意思があること
- 対象住宅 令和7年4月1日以降に新築住宅の工事請負契約または新築住宅の売買契約を締結し、所有権の保存または移転の登記が完了した住宅であること
- 対象経費 新築住宅の建築工事費または購入費
- 補助金額 最大140万円（基本額100万円。18歳以下の子どもを有する子育て世帯（出産予定を含む）や移住世帯に対してそれぞれ20万円を加算）

■事前審査 補助の要件を満たすか審査を受ける必要がありますので、工事請負契約または売買契約の締結後、すみやかに申請書に必要な書類を添えて下記窓口提出してください。

■申請方法 新築住宅の所有権保存登記などが完了し、居住を開始した後、申請書に必要な書類を添えて、下記窓口提出してください。

各申請書は市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問 まちづくり協働課交流・未来づくり推進班 (☎56-8386)

info
05地方税統一QRコード「eL-QR」で
いつでもどこでも簡単キャッシュレス納付!!

対象税目

市県民税森林環境税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税（普通徴収）

納付方法

クレジットカード払い インターネットバンキング Pay-easy（ペイジー） ダイレクト納付（口座振替）	「地方税お支払いサイト（ https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser ）」にアクセスします。「お支払いサイトでお支払い」を選択し、eL-QRを読み取るか、またはeL番号を入力し納付します。
スマートフォン決済アプリでの納付	スマートフォン決済アプリを起動し、アプリ内で納付します。対応アプリ一覧と手順は、「地方税お支払いサイト」で確認できます。

注意事項

- ▷利用期限を過ぎた納付書のeL-QRは利用できません。
- ▷領収書は発行されません。
- ▷納税証明書などが早急に必要になる方は税務課窓口または各総合支所窓口で現金納付してください。
- ▷金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口ではキャッシュレス納付はできません。

地方税
お支払いサイト

市ホームページ

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

問 税務課納税班 (☎73-2118)